

令和5年2月20日

報道機関 御中

射水市議会事務局

議員の辞職について

このことについて、令和5年2月20日付けで瀧田孝吉議員から一身上の都合により議員辞職願が提出されました。地方自治法第126条ただし書の規定により、同日付けで議長がこれを許可しましたのでお知らせします。

記

1 辞職議員氏名

瀧田 孝吉（会派には所属していません。）

2 辞職年月日

令和5年2月20日

3 辞職後の市議会の議員数

射水市議会議員の定数は22人ですが、瀧田孝吉議員の辞職により、欠員が1人となり、現在の議員数は21人です。なお、現在の議員の任期は、令和7年11月26日までです。

担当：議事調査課 薬師
電話 51-6610